

茨保幼総第385号  
令和2年4月20日

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部  
保育幼稚園総務課長 山 崎 剛 一

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う保育園等での臨時休園について

日ごろは、本市教育・保育行政にご協力をいただきお礼申し上げます。

これまでから、感染拡大防止のため登園自粛など家庭保育にご協力いただいておりますが、さらに感染防止を徹底し子どもたちの命と健康を守るため、原則、休園とします。

ただし、家庭での保育が困難な場合には、特例として保育を実施しますので、別紙の「保育利用申請書」を必ず施設へ提出してください。

ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休園の期間

令和2年(2020年)4月21日(火)～令和2年(2020年)5月6日(水)

※緊急事態宣言の発出状況により、期間を変更する場合があります。

#### 2 特例保育の対象となる家庭

保護者が次の状況にある家庭とします。

- (1)医療に従事
- (2)警察・消防、介護、保育等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要
- (3)ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由により家庭での保育が困難な場合

#### 3 在宅保育における相談

各施設では、ご家庭で保育いただいているお子さんの気になる様子等、電話にて相談をお受けするなど、在宅での保育を支えてまいります。

〒567-8505  
茨木市駅前三丁目8番 13号  
茨木市こども育成部 保育幼稚園総務課  
072-655-2753 (直通)